秋田大学オープンアクセス方針補足

令和６年５月７日

（趣旨）
１　秋田大学（以下「本学」という。）は，本学の研究成果を広く学内外に公開することにより，学術研究のさらなる発展に寄与すること，その成果を社会に還元し，地域と国際社会の持続的発展に貢献すること及び情報公開の推進と社会に対する説明責任を果たすことを目的として，オープンアクセスに関する方針を以下のように定める。

(1) 本方針について

秋田大学は，国際的な水準の教育・研究によって，地域と世界の諸課題の解決に取り組む有為な人材を育成することを基本理念としています。研究者が本学での教育・研究活動により生み出した研究成果の公開を促進するため，オープンアクセス方針を制定しました。この方針は，基本理念に基づく大学全体としての意思表明です。

また，科研費をはじめとする公的研究資金による論文は原則としてオープンアクセスとすることが求められています。

(2) オープンアクセスとは

オープンアクセスとは，学術雑誌に掲載された論文等をインターネット上で公開し，無料で閲覧できるようにすることです。オープンアクセスにより研究成果の共有と再利用が進むことで，研究の効率化が可能になるとともに，分野を超えた新たな知見やイノベーションの創出の促進が期待できます。同時に，公的資金による研究成果の透明性が確保されることで社会への説明責任を果たすことができます。

オープンアクセスは，著者にとっても以下のようなメリットがあると考えられます。

- Google 等の検索エンジンを経由して，より多くの人に論文を読んでもらうことができます。
- 論文が引用される可能性が高くなります。
- 研究成果を社会に還元することができます。

(3) オープンアクセスの方法

オープンアクセスには，大きく分けて以下の二つの方法があります。

- グリーン・オープンアクセス
  機関リポジトリ等に登録し，無料で公開する方法
- ゴールド・オープンアクセス
  論文掲載料（Article Processing Charge：APC）を支払う等により，出版者のウェブサイトにおいて無料で公開する方法

（研究成果の公開）
２　本学は，出版社，学協会，学内部局等が発行する学術雑誌に掲載された本学の研究者の研究成果（以下「研究成果」という。）を，以下のいずれかの方法によって公開する。ただし，研究成果の著作権は，本学には移転しない。
（１）秋田大学学術情報リポジトリ（以下「リポジトリ」という。）に登録する。
（２）オープンアクセスジャーナルに掲載する。
（３） 論文のオープンアクセス・オプションを選択し，出版社ウェブサイトに掲載する。
（４）外部の機関が設置するリポジトリ等に登録する。
（５）その他，当該研究成果の著者が必要と認める方法

(1) 「研究成果」の範囲

本方針の対象となる「研究成果」は，出版社，学協会，学内部局等（以下，「出版者」という。）が発行する学術雑誌に掲載された雑誌論文及び紀要論文です。本方針対象外の研究成果（会議録，研究報告書等）であっても，任意でリポジトリに登録可能です。

(2) 著作権

研究成果の著作権は，リポジトリに登録することによって本学に移転しません。登録前の著作権者が著作権を保持し続けます。

（適用の例外）
３　著作権等の理由でリポジトリによる公開が不適切である場合，本学は当該研究成果を公開しない。

具体的には，以下のような理由が想定されます。
・出版者の許諾が得られない。
・共著者の同意が得られない。
・出版者版と異なる版の公開を差し控えたい。
・研究成果が個人情報やプライバシーに関する内容を含み，インターネット上での公開が不適切である。

（適用の不遡及）
４　本方針実施以前に出版された研究成果には，本方針は適用されない。

本方針は，実施日（令和６年６月１日）以降に出版された研究成果に適用されます。ただし，本方針実施以前に出版された研究成果についても，リポジトリ登録等による研究成果の公開を推奨します。

（研究成果の提供とリポジトリへの登録）

５　リポジトリへの登録により公開する場合，研究者は，研究成果について，リポジトリ登録が許諾される著者最終稿等の適切な版をできるだけすみやかに本学に無償で提供する。リポジトリへの登録，公開等リポジトリに関する事項は，「秋田大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき取り扱う。

(1) 提供時期

研究成果が出版された後，リポジトリ登録が許諾される適切な版の電子データをできるだけ速やかに附属図書館にご提供ください。 出版者のポリシーにより公開禁止（エンバーゴ）期間が定められている場合は，リポジトリの公開制限機能を用いて指定した日までリポジトリでの公開を保留します。

(2) 提供方法

秋田大学情報データベースへのアップロード，電子メール等により電子ファイル（Word または PDF）を附属図書館にご提供ください。部局等が発行する紀要に掲載された研究成果については，発行部局等の依頼に基づき附属図書館が一括登録する場合があります。

(3) リポジトリ登録が許諾される版

リポジトリへの登録が許諾される版は，掲載誌により異なります。多くの場合，出版者版そのものではなく，出版者に受理された時点での著者最終稿（査読が反映されているが，出版者による最終的なレイアウト調整等がなされていない版）です。出版者版のリポジトリ登録が認められている場合は，出版者版をご提供ください。ご不明な場合は，著者最終稿をご提供ください。

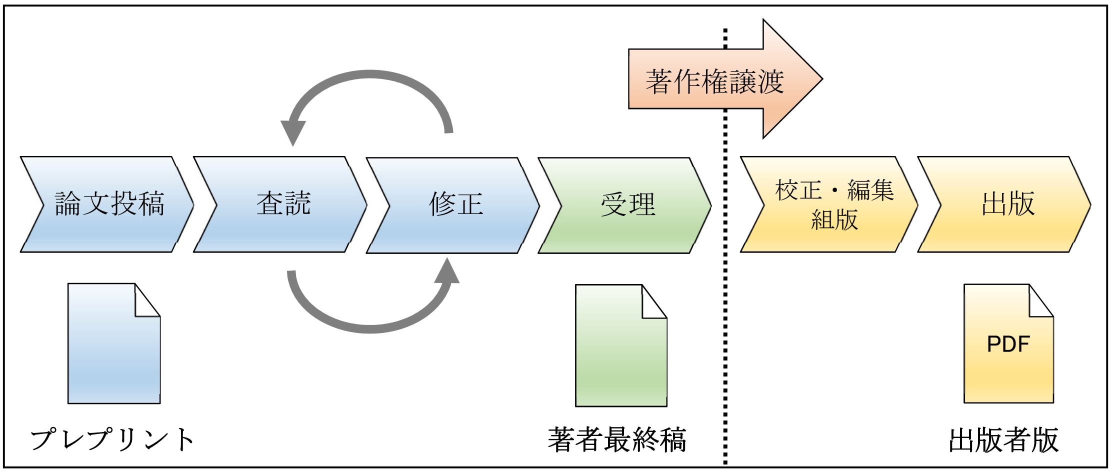

(4) 著作権の確認

研究者から提供された研究成果をもとに，附属図書館が出版者のウェブサイトで，リポジトリでの公開の可否や公開禁止（エンバーゴ）期間等の著作権ポリシーを確認します。明確な情報が得られない場合，投稿時に著者が出版者と合意した著作権譲渡契約（Copyright

Transfer Agreement）等についてお尋ねする場合がありますので，ご協力ください。

(5) 共著者の同意

著作権が出版者に移転せず，本人及び共著者が保持し続けている場合，共著者全員からリポジトリ登録の同意を得た上で，研究成果をご提供ください。論文執筆時にあらかじめ同意を得ておくことをお勧めします。共著者からの同意文書等を附属図書館に提出する必要はありません。

(6) リポジトリへの登録

リポジトリへの登録に必要な処理は，「秋田大学学術情報リポジトリ運用指針」に基づき附属図書館で行います。なお，研究成果の出版者版にクリエイティブ・コモンズ・ライセンス等が付与されており，再配布が許可されている場合は，研究者からの研究成果の提供を待たず，附属図書館でリポジトリに登録できるものとします。

秋田大学学術情報リポジトリへの登録に関する詳細は，附属図書館ウェブサイトに掲載されています。

https://www.lib.akita-u.ac.jp/top/repository

（その他）

６　本方針に定めるもののほか，オープンアクセスに関し必要な事項は，関係者間で協議して定める。